

新型コロナウイルス感染症対策における中小企業等支援に関する緊急提言

石狩商工会議所は、1月29日から、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、経営の影響を受けている個人事業主や中小・小規模事業者の各種相談に迅速に対応しております。具体的な相談件数は、3月12日現在16件とまだ少数ですが、飲食店会員や小売店会員を中心に多くの悲鳴が寄せられ、地域経済への影響も深刻化しております。

また、当商工会議所の緊急調査（実施時期：3月4日～9日）では、約8割以上の会員が「新型コロナウイルス感染」により経営になんらかの影響（懸念を含）が生じていると回答し、約5割は前年同月比売上減少を予測しております。同調査は2月末の状況が推測され、3月以降の様々な状態を鑑みて、経営に与える影響はさらに悪化し拡大されるものと推察されます。

現在、収束時期などが見えない不安感が国内を襲い、北海道内はもとより市内の経済活動が過度に委縮しており、この状態が長引くと甚大な経済的ダメージを受け、昨年10月からの消費増税に追い打ちをかけ、加えて今冬の小雪による道路維持事業者の減収など、市内経済は低迷期に突入するものと予測されます。

これまで、当商工会議所は石狩市に例年、市内経済の好循環を目指した要望活動を通して、会議所会員並びに市内の中小・小規模事業者の声を伝え、本市からは迅速果敢に様々な支援策を講じていただいておりますが、今般、緊急事態によるこの難局の中で、地元経済の基盤である事業継続に奮闘している会議所会員の声を踏まえ、改めて緊急提言を取りまとめております。

ついては、個人事業主や中小・小規模事業者の窮状をご賢察賜り、下記事項を何卒実現されますようお願い申し上げます。

記

- 1 当会議所会員は、事業継続に向けて必死に対応しておりますが、経済活動の過度な委縮など、この状態が長引くと、経営に相当なダメージを受けかねないため、地元レベルでの感染拡大防止に向けた果敢な対応をされたい。
- 2 感染流行を防ぐためにも、「マスク&アルコール消毒液等」は石狩市からの指定管理業務や委託業務上も必要であり、早期にかつ安定供給が図られるよう国等への要請を願いたい。

- 3 特に売上が大幅に減少し、各市税及び公共料金等の納付が困難な事業主には納期延長措置など、事前の猶予申請などができなかった場合でも、延滞金などを含めてご配慮を願いたい。
- 4 国を始めとした各種融資制度関係の積極的な広報活動と、石狩市中小企業特別融資制度の要件緩和など柔軟な資金繰り対策を検討願いたい。
- 5 政府や地方自治体からの要請を受けてのイベント・宴会中止などに伴い、損失を被る各事業主への支援に努められたい。
- 6 雇用・労働対策に関しては、雇用調整助成金を始めとする各種支援制度の周知徹底と、支援策を利用する際の申請書類の大幅な簡素化や手続き、受給決定までに要する時間の短縮化などを国へ要請願いたい。
- 7 緊急事態の終息後には、官民一体となった「地域に元気を取り戻す」緊急消費拡大キャンペーンなどの「バイ・いしかり運動（買う・使う）」を行政が先頭に立って努められたい。

以上 政府では4月に経済対策をさらにテコ入れすると発表しておりますが、感染流行状況を見極めつつ、地元経済の基盤である個人事業主や中小・小規模事業者が勇気と愛着をもって地元で事業継続ができるよう、引き続き必要に応じて躊躇なく追加的な対策を実行するとともに、終息後の消費需要喚起などの大胆な経済対策を今から協議・検討・準備願いたく、石狩市新型コロナウイルス感染症対策本部長（石狩市長 加藤龍幸 様）に提出し強く働きかけます。

石狩市新型コロナウイルス感染症対策本部長
石狩市長 加藤龍幸 様

令和2年3月13日

石狩商工会議所会頭 榎本哲史